

愛知の水産関連年表（その 13：昭和 61 年から昭和 64 年まで）

西暦	和暦	月日	事 項		
1986	S61	3/1	栽培漁業センター増築施設竣工		
		3/28	五港建、県漁連理事会で中山水道航路計画を説明（協議再開）		
		4/25	第 33 回愛知の水産研究発表大会（於名古屋市・水産会館）		
		4/25	第 20 回愛知県乾のり品評会（於名古屋市・水産会館）		
		5/22	「知多総合卸売市場」が開場		
		8/28	愛知県水産振興大会開催（於名古屋市・港湾会館）		
		8/31	豊浜漁協「さかな広場」開設		
		9/3～4	第 29 回全国内水面漁業振興大会開催（於蒲郡市・市民会館）		
		9/	県が漁業士制度を新設し、指導漁業士・青年漁業士を認定		
		10/18	「佐久島釣りセンター」開所		
		10/22	西三河豊漁祭開催（於一色町・一色町公民館）		
		11/26	愛知県卸売市場整備計画策定（目標 S70）		
		11/1	桃取漁協の「第二たちばな丸」が密漁船を発見、追跡中に衝突されて転覆、1 人で操船警備に出ていた竹内組合長が死亡		
		11/6～7	鳥羽市漁協連絡協議会の密漁対策会議で、区域外での操業禁止、漁船の馬力厳守、違反漁具の使用禁止など 6 項目を、国、三重県、愛知県に要望することを決める		
		11/13	三重県は、漁業関係法違反に対する行政処分などを見直し、鳥羽沖に県の取締船を重点配備するなどの密漁取締体制の強化を明らかにする		
		11/13	篠島丸進網漁業生産組合が解散		
		11/13	共栄漁業生産組合が解散		
		11/17	鳥羽市漁協連絡協議会の代表、愛知県庁を訪れ、違反操業防止のため、行政指導を厳しくするように要望		
		11/18	水産庁の漁業取締船「白嶺丸」（199 トン）が鳥羽沖に緊急配備される		
		11/18	愛知県鯉鮪漁協が解散		
		11/18	三谷遠洋漁業生産組合が解散		
		11/21	中部海水養殖漁業生産組合が解散		
		12/11	三重県漁政課は「漁業関係法令違反に対する行政処分等強化措置」をまとめ、県下 75 漁協に文書で通達		
					ノリ養殖経営体数は 1,746 経営体（農林水産統計 H1）
		1987	S62	1/7～2/4	伊勢湾北中部に赤潮発生、ノリに色落ちなどの漁業被害
				1/20	県は「小型機船底びき網漁業等の推進馬力の適正化」を漁協等に通知
2/12	形原中型鯉鮪漁業生産組合が解散				
3/25	伊川津漁港が第一種漁港に指定				
3/23	水産試験場内水面分場弥富指導所研修施設が竣工				
4/28	第 34 回愛知の水産研究発表大会（於西尾市・西尾勤労会館）				
4/28	第 21 回愛知県乾のり品評会（於西尾市・西尾勤労会館）				
5/	第 2 次愛知県水質総量削減計画（COD を 163 トン/日→153 トン/日に削減）が策定				
6/20	第 20 回全国蒲鉾青年協議会全国大会				
7/6	「愛知県議会自由民主党水産議員連盟」設立総会				
7/14	太平洋中区栽培漁業推進協議会総会				
7/19	大相撲名古屋場所優勝力士（千代の富士）に知事賞の副賞として「ウナギ」を贈呈				
8/7	県漁連知多支部、中山水道航路計画反対を決議				
9/	伊勢湾にサワラの回遊が少なくサワラ漁が不漁				
9/24	県漁連、知事及び五港建局長に中山水道航路計画反対を陳情				

		10/1	三重大学に「生物資源学部」が開設（水産学部と農学部を統合）
		11/5～6	第26回関東東海漁業気象連絡会大会開催（於蒲郡市）
		11/28	弥富漁協が解散
		11/30	第2代水質調査船「しらなみ」（30トン、FRP船）竣工
			クルマエビ漁獲量541トンで全国一
			ノリ養殖で「酸処理剤」の使用開始
			ノリ養殖経営体数は1,576経営体（農林水産統計H1）
1988	S63	1/8	鳥羽市漁協連絡協議会は、密漁船から漁場を守ってほしいと三重県と三重県漁連に行政措置の強化などを求める陳情
		2/10	県土木部長、農業水産部長及び勝川漁港管理者（蒲郡市長）が三河港港湾計画に関連する勝川漁港の取扱いに関する確認書を締結
		2/16	大塚漁協が解散
		2/19	師崎漁協水産物流通加工施設竣工式
		3/29	第3次沿岸漁場整備開発計画閣議決定
		3/31	第8次漁港整備長期計画国会承認（S63～H5、周辺水式の有効利用、流通加工体制の確立、活力ある漁村の形成）
			「漁民研修所」を廃し、水産試験場に移管
		4/	新沿岸漁業構造改善事業（後期対策）開始（実績：S63～H5、常滑市、蒲郡市、美浜町、南知多町、一色町、幡豆町で101件、事業費982百万円）
		4/	第8次漁港整備事業開始（実績：S63～H5、修築6漁港（赤羽根、豊浜、福江、知柄、日間賀、篠島）、改修9漁港（西幡豆、佐久島、師崎、鬼崎、伊川津、宮崎、衣崎、小鈴谷、山海）、局部改良13漁港（三谷、形原、西幡豆、一色、大浜、大井、篠島、鬼崎、宇津江、味沢、寺津、山海、大野）、20,192百万円）（他に漁港環境で、120百万円）
		4/	第3次沿岸漁場整備開発事業開始（実績：S63～H5、並型魚礁36、大型魚礁5、人工礁1、海域礁1、小規模増殖場1、大規模増殖場1、地先型増殖場4、大規模漁場改良7、計56ヶ所、4,359百万円）
		4/26	第35回愛知の水産研究発表大会（於名古屋市・水産会館）
		4/26	第22回愛知県乾のり品評会（於名古屋市・水産会館）
		5/19	第38回浅海増殖研究発表全国大会が開催（於蒲郡市・市民会館）
		6/	大野漁協（常滑市大野町）、名古屋港管理組合と名古屋港南5区の漁業補償協定締結
		6/	鬼崎漁協（常滑市蒲池町）、名古屋港管理組合と名古屋港南5区の漁業補償協定締結
		6/	常滑漁協（常滑市保示町）、名古屋港管理組合と名古屋港南5区の漁業補償協定締結
		6/	小鈴谷漁協（常滑市小鈴谷）、名古屋港管理組合と名古屋港南5区の漁業補償協定締結
		6/	愛知県漁連知多支部10漁協（野間、美浜町、内海、豊浜、師崎、片名、大井、豊丘、篠島、日間賀島）、愛知県まき網漁業者協会、愛知県ぱっち網漁業者組合、愛知県しらす・いかなご船びき網連合会及び愛知県まめ板網漁業者組合、名古屋港管理組合と名古屋港南5区の漁業補償協定締結
		6/30	太平洋中区栽培漁業推進協議会総会
		7/8	全国共済水産業協同組合連合会愛知県事務所創立30周年記念式典開催
		8/8	第14期愛知海区漁業調整委員会公選委員就任（任期はH4/8/7まで）
		9/1	第14期愛知海区漁業調整委員会知事選任委員就任（任期はH4/8/31まで）
		9/1	海面漁業権（区画）更新
		9/3	第28回漁協婦人部大会（於名古屋市）
		9/9	日間賀漁業生産組合が解散
		10/27	中部地区小型船舶測度連絡協議会（於名古屋市）

		11/1	第 8 次漁業センサス実施
		11/15～16	全国海区漁業調整委員会連合会第 23 回東日本ブロック会議（於蒲郡市）
		12/1	第 13 期愛知県内水面漁場管理委員会委員就任（任期は H4/11/30 まで）
		12/3	中部空港調査会、「立地可能性調査」結果として新空港の候補地（伊勢湾東部、伊勢湾、伊勢湾北部、三河湾）を公表
		12/15	愛知県栽培漁業センター創立 10 周年記念式典開催（於渥美町）
		12/	「遊漁船業の適正化に関する法律」が公布
			大塚漁協が解散
			ノリ養殖経営体数は 1,463 経営体（農林水産統計 H1）
1989	S64	1/1	内水面漁業権（区画）更新

時の話題（その 13：昭和 61 年から昭和 64 年まで）

○水産試験場

〈資源管理〉

水産庁は、資源管理を本格的に推進するため、昭和 59 年（1984 年）から全国 6 海域をモデルに「沿岸域漁業管理適正化方式開発調査事業」を開始した。本県は、そのモデル海域に選定され、しらす船びき網漁業を対象に、資源、漁業、経済の 3 分野を総合的にモデル化し、経営改善の指針を作成した。

この事業の成果は、62 年（1987 年）から始まった「沿岸域漁業高度管理適正化方式開発調査」に引き継がれ、しらす船びき網漁業だけを対象とせず、同漁業が依存するいかなご船びき網漁業、ぱつち網漁業を加えた、複数魚種、複数漁業の管理モデルへ発展させた。

また、シャコの資源管理についても 63 年（1988 年）から取り組み、貧酸素水塊との関係や、小シャコの保護を目的とした目合いの拡大の必要性を提案した。

〈第 2 代水質調査船「しらなみ」〉

第 2 代水質調査船「しらなみ」は、老朽化した初代「しらなみ」の代船として昭和 62 年（1987 年）11 月に竣工した。総トン数は、初代が 48 トン、第 2 代が 30 トンと、一見減少しているが、測度法の変更（船の大きさを測る方法が変更された）によるもので、実質的には同等であった。

「しらなみ」の完成を待って、三河湾採泥調査（三河湾内 90 地点の底質調査）が実施された。

「しらなみ」の漁船登録番号は、ゴミゼロ（530）運動を念頭に「AC2-5300」を希望したが、念願叶わず「AC2-5200」。平成元年（1989 年）に竣工した第 4 代漁業取締船「へいわ」の漁船登録番号は、「AC2-5300」を嫌って「AC2-5400」。ちなみに、20 年（2008 年）竣工の第 4 代漁業取締船「あゆち丸」が「AC2-5500」、22 年（2010 年）竣工の第 5 代漁業取締・水質調査兼用船「へいわ」が「AC2-5600」なので、「AC2-5300」は欠番と思いきや、11 年（1999 年）竣工の三谷水産高校練習船「あおしお（19 トン）」の漁船登録番号となっている。

「しらなみ」の船体に「CW」をあしらった模様が描かれている。「Clean Water」の意味であるが、心ない人は「WC=Water Closet（水洗式便所）」と読んだ（クソ!）。



最後の航海に向かう「しらなみ（第 2 代）」（H22/3/24）

〈生態系シミュレーション研究〉

水産試験場は、（多分）全国に魁けてミニ・コンピューター（NEC 製、MS-120、CPU32 ビット、メモリ 1M）を昭和 57 年（1982 年）に導入し、2 次元流動シミュレーションによる三河湾の流動予測を試みた。

DTN（溶存態全窒素）の循環や収支に関する研究を基に、59 年～63 年（1984 年～'88 年）、水産庁委託事業「赤潮予察実用化技術開発試験」で貧酸素化予測シミュレーションの実用化を検討した。

この技術は、珪藻赤潮発生予測等に引き継がれていった。

○栽培漁業センターの第 1 次増築

昭和 53 年（1978 年）に開設された栽培漁業センターでは、クルマエビ、アワビ、アユの種苗生産を行ってきたが、それらの増産並びに、クロダイ、ガザミ及びアカガイの新魚種の種苗供給のため、58 年（1983 年）から増築工事に着手し、61 年（1986 年）3 月に完成した。

栽培漁業センターの増築は、平成 4 年（1992 年）にも行われているので、この増築工事を「第 1 次増築」と呼んでいる。

クロダイ及びガザミの種苗生産は 60 年（1985 年）から、アカガイの種苗生産は 61 年（1986 年）から開始された。生産された種苗は、水産試験場が開発した育成放流技術に従い、漁業者の手で中間育成された後に放流された。

○漁業士

昭和 61 年（1986 年）から漁業士認定事業を開始し、毎年 10 人ずつ、5 ヶ年で 50 人の漁業士を認定した。

漁業士には指導漁業士と青年漁業士の 2 種類があり、簡単に表現すると、前者が地域のリーダー、後者が青年・研究グループのリーダーであり、認定者数は、それぞれ 25 名ずつであった。

認定番号 1 番は、豊浜漁協 A 前組合長で、県漁業士協議会（漁業士の自主的活動の連携・強化を目的に平成元年 4 月設立）の会長にも就任している。

昭和 62 年（1987 年）に認定された漁業士を「花の 2 期」と云う。何故なのか不明であるが、顔ぶれを見ると、何となく、納得してしまう。

漁業士には定年があり、定年をむかえた者を補充する形で認定を現在も行っている。

○大相撲名古屋場所優勝力士の知事賞の副賞

本県では、昭和 60 年（1985 年）から大相撲名古屋場所優勝力士に対する知事賞の副賞として本県特産品を贈呈し、全国に向けた PR を行っている。

水産物が副賞に選定されたのは、62 年（1987 年）が初めてで、優勝力士の横綱「千代の富士」に「ウナギ」が贈呈された。以来、水産物は 7 回選定され、その内訳は、県の魚「クルマエビ」と漁獲量日本一を誇る「アサリ」が 2 回ずつ、「ウナギ」、「ガザミ」、「シラス（カタクチイワシの仔魚）」が 1 回ずつである。

最近の副賞には「名古屋コーチン」が多いが、二本足で立っている（相撲は手が地面に着いたら負け）ことが評価されているようだ。

○桃取漁協組合長の死亡事故

昭和 61 年（1986 年）11 月 1 日、三重県答志島にある桃取漁協の「第二たちばな丸」が密漁船を発見し、追跡中に衝突・転覆して、一人で操船警備していた竹内組合長が死亡した。

事故を受け、地元の鳥羽市漁協連絡協議会では密漁対策会議を開催し、区域外での操業禁止、漁船の馬力厳守、違反漁具の使用禁止など 6 項目を、国、三重県、愛知県に要望することを決め（11/6～7）、鳥羽市漁協連絡協議会の代表者が、愛知県庁を訪れ、違反操業防止のため、行政指導を厳しくするように要望している（11/17）。

三重県は、漁業関係法違反に対する行政処分などを見直し、鳥羽沖に県の取締船を重点配備するなどの密漁取締体制の強化を明らかにし（11/18）、「漁業関係法令違反に対する行政処分等強化措置」をまとめ、県下 75 漁協に文書で通達した。

水産庁は、漁業取締船「白嶺丸」（199 トン）を鳥羽沖に緊急配備し（11/18）、指導及び取締りの強化を図った。

これら三重県、水産庁の動きに対して、本県では、翌 62 年（1987 年）1 月に「小型機船底びき網漁業等の推進馬力の適正化」を関係漁協に通知し、文書指導を行った。

この事故の発生は、渥美外海の板びき網の制度化を遅らせる要因の一つとなったのは間違いない。

○中部新国際空港

昭和 63 年（1988 年）12 月、中部空港調査会が「立地可能性調査」結果として、新空港の候補地 4 ヶ所（伊勢湾東部、伊勢湾西部、伊勢湾北部、三河湾）を公表した。

翌平成元年（1989 年）3 月、3 県 1 市の首長懇談会において、候補地を伊勢湾東部海上とすることで合意した。

○中山水道航路整備事業

中山水道航路整備事業を位置付けた昭和 54 年（1979 年）の第 6 次港湾整備五箇年計画公表以降、目立った動きはなかったが、61 年（1986 年）3 月、第五港湾建設局が県漁連に同事業計画案を説明し、調査の受入同意に向けた漁業者調整が再開された。

本県は、第五港湾建設局の漁業者調整を側面支援するため、漁業振興策の充実について、漁業者（県漁連、各支部、関係漁協）と平成元年（1989 年）まで協議を重ねた。